

平成30年 ~めざせ 安全で安心な 北海道~

春の行楽期の交通安全運動



5月27日(日)

→6月5日(火)



年 間
スローガン

ストップ・ザ・交通事故
~めざせ 安全で安心な北海道~

北海道後志総合振興局実施要綱

重 点

1 観光・行楽に伴う交通事故防止

- ・居眠り運転防止の啓発活動
- ・交通ルールと交通マナーの指導

2 高齢者の交通事故防止

- ・高齢者の交通ルール・マナーの指導
- ・夜光反射材活用指導（講習・貼付等）

3 自転車利用者の街頭指導

- ・自転車安全利用5原則を活用した指導
- ・特に、小・中学生及び高校生に対する指導強化

4 シートベルトの全席着用の指導

- ・事故事例に基づく着用効果の啓蒙活動の推進
- ・幼児（6歳児未満）のチャイルドシートの着用指導

5 飲酒運転の根絶

- ・「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○夜間はライトを点灯

○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

ディ・ライト(昼間点灯)運動年展開中!

家庭や職場及び地域で声を掛け合って「安全・安心」
ディ・ライト(昼間点灯)を実践しましょう。



主 催 北海道後志総合振興局・後志管内各市町村・北海道教育庁後志教育局・小樽警察署・余市警察署
俱知安警察署・岩内警察署・寿都警察署・小樽交通安全協会・俱知安地方交通安全協会連合会
岩内地方交通安全協会連合会・余市地区交通安全協会連合会・寿都地区交通安全協会連合会
後志地区交通安全推進協議会

運動の目的

この季節は、天候が良くなり野外での行事等が多くなると共に、観光、ドライブなどレジャーや各種産業が活発化し、交通量が急激に増加することから交通事故の多発が懸念されます。この運動は、道民一人ひとりに交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの厳守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の進め方

関係機関・団体は、相互に連携を密にしながら地域の実情に即した具体的な実践計画を策定し、広く住民が参加できるよう積極的に推進するものとします。

	運動の重点	運転者は	家庭では	地域では	職場では	学校等では
実施事項	観光、行楽に伴う交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な速度で走行し無理な追い越しません。 ○ 長距離運転では、早めに休憩し、早めのディ・ライトを実践しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ レジャーなど車を使うときは、ゆとりのある運転計画を立て、早めに休憩しましょう。 ○ お酒を飲んだら「乗らない」「乗せない」「運転させない」を守りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室等を積極的に開催し、道路を歩く時や横断する時の注意事項について指導しましょう。 ○ 地域ぐるみの集会等においてビデオ上映やチラシなどで交通安全意識を高揚させましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機関紙や社内報を活用し、「思いやり」と「譲り合い」運転を呼びかけ、事故を起こさない運動を展開しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光、行楽期の交通事故防止について、文書やチラシ等で協力を呼びかけましょう。 ○ 家庭と連携を密にし、観光、行楽期の交通事故防止を図りましょう。
	高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の横断に配慮できる安全な速度で思いやりのある運転をしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が外出するときは、明るい服装で夜光反射材を身につけ、車に注意して、安全確認をしっかり行う一声かけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者を見たら一声かけるとともに、安全に道路横断ができるよう手助けしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼や会議などの機会を利用し、高齢者の交通事故防止の啓蒙教育を推進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の道路横断等を確認したら一声かけて信号確認・左右確認の上手助けるよう教育しましょう。
	自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールに従って走行しよう。 ○ 自転車は車道が原則、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車走行について家族ぐるみで話し合い歩行者の妨げにならないよう意見交換しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車乗用者に声かけて正しい乗り方を指導しましょう。 ○ 歩行者の妨げにならぬよう走行しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規則を遵守した教育を実施し、無謀走行をしないよう指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の正しい乗り方を基礎的に教育し、事故に合わないよう指導しましょう。
	シートベルト全席着用の指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席のシートベルト、チャイルドシート着用の習慣づけを徹底しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族がお互いに声をかけ、後部座席の正しいシートベルトの着用意識の高揚を図りましょう。 ○ 小さな子供には、体型に合ったチャイルドシートを着用させましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会等各種会合や行事を通じて、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の実践について指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転管理者、運行管理者、その他自動車等の使用者は運行前点検に併せてシートベルトの正しい着用の実践を指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車に同乗する時は、近い距離でも必ずシートベルトを着用するよう指導しましょう。 ○ PTA活動を通じて乳幼児童の体型に合ったチャイルドシート着用の実践を指導しましょう。
	飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転は「悪質な犯罪」であることを自覚し乗ったら、飲まない、の精神を涵養しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転を「しない、させない」家庭で話し合いしましょう。 ○ 飲酒運転事故は家庭崩壊の原因になることを家族で声掛けしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会合や行事を通じて飲酒運転根絶を注意喚起しましょう。 ○ 車両運転の有無を確認し酒類の提供は禁止しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両運転管理者等は常日頃から呼気検査の実施飲酒運転撲滅運動を展開し、啓発運動をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ PTAとの会合及び教職員の懇親会等では、強い意識を持って飲酒厳禁、の意志表示をしましょう。